

試験調査調査票様式案 前回案からの主な変更点

1 調査票甲関連項目

第3回研究会案

●6(ウ) 震災による転居の理由 6区分
「住宅に被害を受けた」、「避難地域に指定された」、「仕事の関係」、「就学の関係」、「生活への全般的な不安感」、「その他」

●13 台所 5区分
「独立の台所」、「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」、「その他」、「他の世帯と共用の台所(流し)」

現在案

●6区分→2区分へ変更
「住宅に住めなくなった」、「その他」の2区分とする

●選択肢の名称付記
「独立の台所(K)」、「食事室兼用(DK)」、「食事室・居間兼用(LDK)」と選択肢の名称を変更する(「その他」、「他の世帯と共用の台所(流し)」については変更なし)

変更理由

転居の理由には、複数の要因による転居など様々なケースが考えられ、6区分により適切に把握するのは困難と予想されることから、地震・津波による倒壊や避難地域指定などにより物理的に「住宅に住めなくなった」と、仕事・就学等の間接的な理由による転居などの「その他」の2区分とした

世帯が選択肢の内容を理解しやすくなるよう、「独立の台所」、「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」の各選択肢について、間取りの表記を括弧内に追加する

2 調査票乙関連項目

第3回研究会案

●10、22 名義人 4区分
「あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む)」、「他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有」、「住居又は生計をともにしていない配偶者・親など」、「その他の世帯の世帯員又は法人など」

●30 土地の取得方法 6区分
「国・都道府県・市区町村から購入」、「都市再生機構(UR)・公社などから購入」、「会社などの法人から購入」、「個人から購入」、「相続・贈与で取得」、「その他」

現在案

●4区分→3区分へ変更
「住居又は生計をともにしていない配偶者・親など」と「その他の世帯の世帯員又は法人など」を統合し「その他」とする

●6区分→5区分へ変更
「都市再生機構(UR)・公社などから購入」と「会社などの法人から購入」を統合し「会社などの法人から購入」とする

変更理由

選択肢区分の定義が分かりにくく、「住居又は生計をともにしていない配偶者・親など」及び「その他の世帯の世帯員又は法人など」については該当する世帯の割合も少ない。上記2区分について統合した場合でも、共同所有の場合の世帯の所有分についての把握は引き続き可能であるため、記入者負担を軽減する観点も踏まえ、選択肢区分を統合する

「都市再生機構(UR)・公社などから購入」について、回答数が少なく、現在では区別して集計する必要性が希薄となっていることから、「会社などの法人から購入」に統合する

2 調査票乙関連項目(つづき)

第3回研究会案

●31 土地の取得時期 14区分

「平成25年」、「24年」、「23年」、「22年」、「21年」、「18～20年」、「13～17年」、「8～12年」、「3～7年」、「昭和56～平成2年」、「昭和46～55年」、「36～45年」、「26～35年」、「昭和25年以前」

●33 建物の所有者 3区分

「あなたの世帯の世帯員」、「住居又は生計をともにしていない配偶者・親など」、「その他の世帯の世帯員又は法人など」

●34 土地の主たる使用者 3区分

「あなたの世帯の世帯員」、「住居又は生計をともにしていない配偶者・親など」、「その他の世帯の世帯員又は法人など」

●VI 現住居の敷地以外で所有する宅地など

現住居以外に所有する宅地などは、面積の大きい順に2区画まで記入

●35 他に所有する宅地など

宅地などを3区画以上所有している場合、3区画目以降の区画数及び総面積をまとめて記入

●38 他に所有する農地・山林

農地・山林を3市区町村以上所有している場合、3市区町村目以降の区画数及び総面積をまとめて記入

現在案

●14区分→7区分へ変更

試験調査に合わせ平成24年までの設問に変更の上、各区分を統合し、「平成23・24年」、「13～22年」、「3～12年」、「昭和56～平成2年」、「昭和46～55年」、「26～45年」、「昭和25年以前」とする

●調査事項の削除

「33 建物の所有者」調査事項を削除する

●3区分→4区分へ変更

選択肢区分「使用者はいない」を追加し、4区分とする

●宅地区画数を2区画→3区画へ変更

現住居以外に所有する宅地などについて記入できる区画数を1区画増やし、3区画目まで記入可能とする

●調査事項の削除

「35 他に所有する宅地など」調査事項を削除し、現住居以外に所有する宅地などの総区画数を、「26 現住居以外の土地」に記入する

●調査事項の削除

「38 他に所有する農地・山林」調査事項を削除し、現住居以外に所有する農地・山林の総市区町村数を「26 現住居以外の土地」に記入する

変更理由

14区分で細かく調査する必要性が低下していることから、記入者負担を軽減する観点も踏まえ、7区分での調査とする

調査事項に土地の利用現況、建物の所有者、土地の主たる使用者が混在している状況で、世帯の理解が難しく不詳が増加しており、調査事項の必要性も低下していることから、記入者負担を軽減する観点も踏まえ、調査事項を削除する

未利用の土地に加え使用者のいない施設等の実態を把握し、未利用地等の有効活用に係る土地政策の基礎資料とするため、選択肢区分を追加する

2区画目までの記入とした場合は、大都市において把握しきれないおそれがあるため、3区画目まで記入(ほぼ100%把握可能)する

3区画目までの記入でほぼ100%把握可能であり、結果推計上の問題はごく小さいことから、記入者負担を軽減する観点も踏まえ、4区画目以降については、面積を推計するため総区画数のみを記入する方式とする

2市区町村目までの記入でほぼ100%把握可能であり、結果推計上の問題はごく小さいことから、記入者負担を軽減する観点も踏まえ、3市区町村目以降については、面積を推計するため総市区町村数のみを記入する方式とする